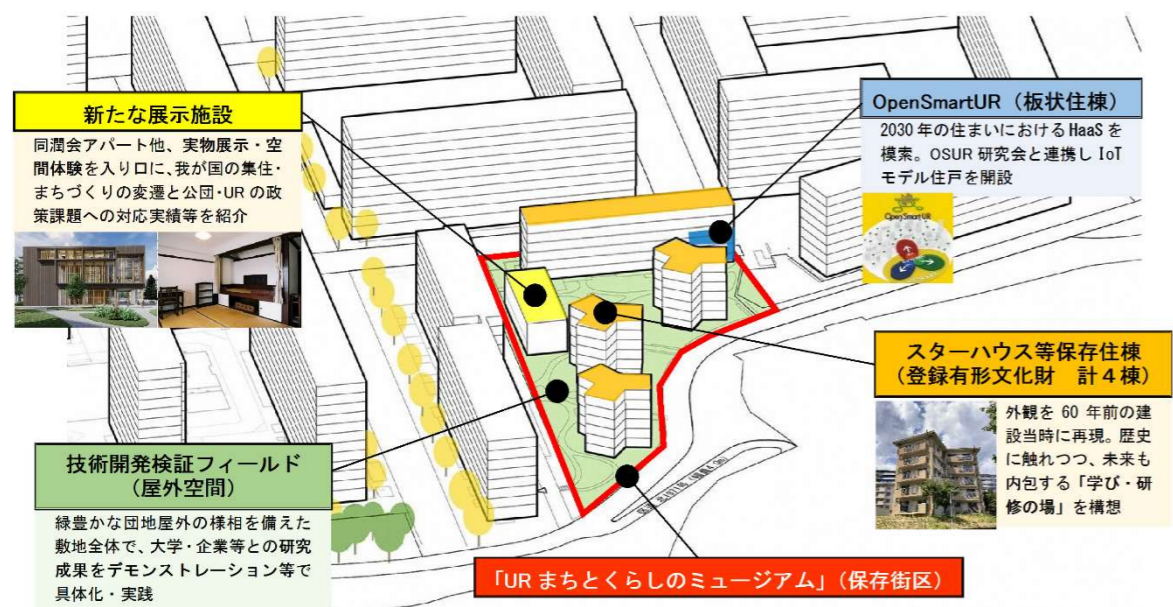


名称決定！『URまちとくらしのミュージアム』

UR都市機構は、ヌーヴェル赤羽台の保存街区で整備中の「都市の暮らしの歴史を学び、未来を志向する情報発信施設（仮称）」について、スターハウス等文化財4棟に新たな展示施設を加えた計5棟、さらに屋外空間も含めた街区全体の総称を『URまちとくらしのミュージアム』に決定しました。

ミュージアムの開館は、令和5年9月を予定しているとのことです。



URまちとくらしのミュージアム エリアの将来像

【新たな展示施設イメージ】



出典：UR都市機構 記者発表資料より

お問い合わせ先

北区まちづくり推進課（担当：荒川、梶川、福島）
 電話：03-3908-9154 Fax：03-3908-2244
 E-mail：machisuishin-ka@city.kita.lg.jp

赤羽台周辺地区の魅力あるまちづくり、ゲートウェイ形成をめざして

赤羽台周辺地区まちづくりニュース

令和4年11月

発行：北区まちづくり推進課

第6号

北区ホームページ検索
 『赤羽台 まちづくり』



旧赤羽台東小学校跡地とUR都市機構敷地の 一体活用事業者が決定しました

北区はこれまで、UR都市機構による赤羽台団地の建替え事業に合わせ、周辺地区の公共公益施設の整備などまちづくりを推進してきました。本年3月からは、赤羽台周辺地区のまちづくりの課題を解決し、一層魅力あるまちづくりを推進するため、旧赤羽台東小学校跡地の一部とUR敷地を一体開発する土地譲受事業者について、企画提案を重視し選定する共同公募を行いました。

このたび、土地譲受事業者が決まりましたので、提案された事業計画の概要と合わせてお知らせいたします。

土地譲受事業者 三菱地所レジデンス・住友商事・近鉄不動産共同企業体
 （代表企業：三菱地所レジデンス株式会社）



整備イメージ：敷地東側（線路側）からの俯瞰

赤羽台周辺地区の魅力あるまちづくり

北区とUR都市機構は、将来的な整備コンセプト「赤羽台周辺地区のゲートウェイとして多様な人々が集い・行き交い・にぎわう都市生活拠点の形成」の実現に向け、土地譲受事業者と共に取り組みを進めてまいります。

北区とUR都市機構が採用した「魅力あるまちづくり」の企画提案の内容について

コンセプト 『擁壁を切り開き、地域をつなぐ』

敷地内の貫通通路沿いに設けた棚田状のコミュニティスペースが、赤羽駅前と本地区周辺の結節点として、地域の多様な方々の「縁」と未来の「縁」を繋ぐ、先進的な場所づくりを実現します。

北区とUR都市機構は、一層魅力あるまちづくりを進めるために、これらの土地利用条件を定め、共同公募で土地譲受事業者に魅力ある提案を求めてきました。

◆土地利用条件

1. アクセスルート

敷地の東西を結ぶ新たなルートを整備

2. ゲートウェイ広場

東側道路に面して400㎡以上の広場

3. エレベータ

赤羽台トンネル脇と同等規模以上

4. 公共駐輪場

400台規模の駐輪場

5. 擁壁の一部撤去

東側道路擁壁の一部撤去

6. 分譲集合住宅

多様な世代に対応した住宅300戸以上

7. 生活利便施設 1500㎡以上

●提案された「事業計画」の概要

【公共的施設】

1. 新たな敷地東西を結ぶ幅6m以上のメインアクセスルート及び補助ルート
2. 約400㎡のゲートウェイ広場＋棚田状広場（4箇所）、西側広場
3. 移動円滑化施設：20人乗りエレベータとエスカレータ
4. 公共駐輪場：400台・区に無償譲渡
5. ゲートウェイ広場整備のため東側道路擁壁の一部撤去及び残置部分の補強工事

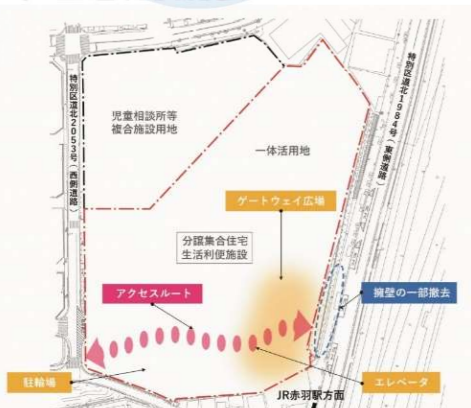
【民間施設】

6. 分譲住宅：553戸
7. 生活利便施設：カフェ、グロサリー、クリニック、コワーキングスペース等（メインアクセスルート沿いに配置）

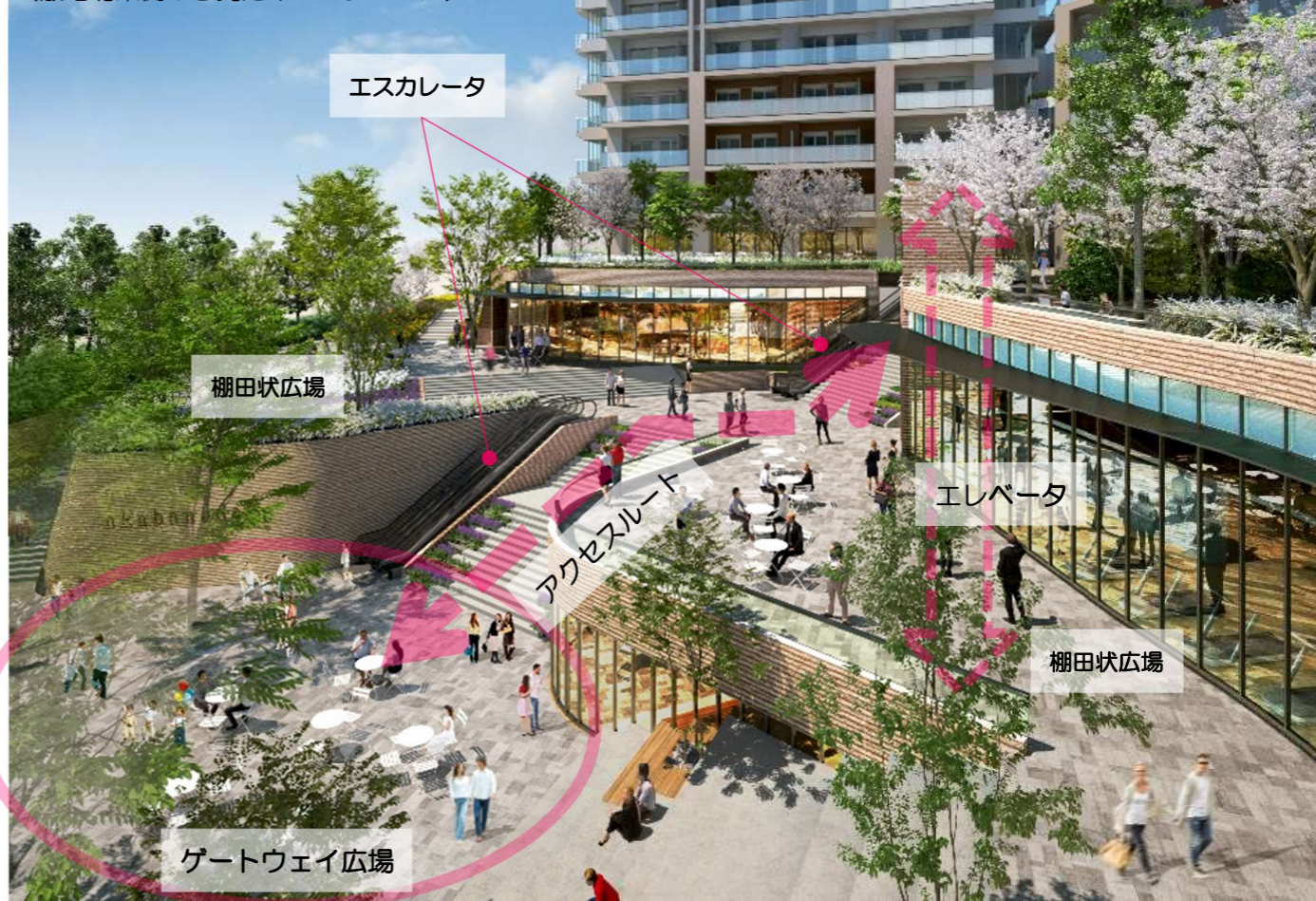
【施設規模】

階数：地上29階地下2階

※事業計画の内容は、今後の協議により変更となる場合があります。



(敷地北東側から見たイメージパース)



整備イメージ：高低差を活かし棚田状に配した広場（敷地駅側の擁壁を一部撤去して設ける予定）

★Youtube 動画配信の予定★

企画提案のより詳しい計画内容について12月上旬より、北区公式 Youtube チャンネルにて公開いたします。ぜひご覧ください。



東京北区渋沢栄一プロジェクト
広報キャラクター しぶさわくん

崖線区道(区画道路3号)の再整備工事について

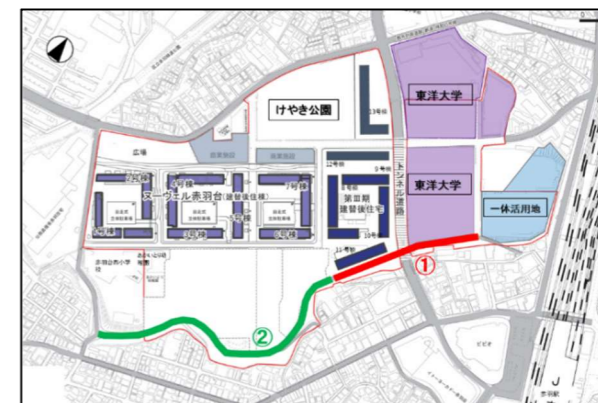
URによる、崖線区道(下の図①・②区間)の再整備工事が行われます。工事期間中は車両の通り抜けはできませんが、歩行者の通行は可能です。ご通行の際はご注意ください。

■工事期間

①令和4年11月～令和5年6月頃

②令和6年度～令和7年度(予定)

※再整備工事により、道路全体の幅は現在と変わりませんが、歩道の幅が広がります。



《今後の予定》区とUR都市機構は、土地譲受事業者と令和5年3月に土地売買契約を締結し、土地の引き渡しを行います。建物竣工、施設のオープンは、令和10年度に予定されています。